

2. 学術研究所

a. 理念・目的

現状の説明

ここで言う「学術研究所」とは、本学の専任の教授、助教授、講師及び助手A、助手Bによって構成され組織されている、学術研究を目的とした全学共通の研究機関である。「学術研究所」は、1950年4月に大学の附属機関として発足した「学術研究会」を発展的に解消し、1958年4月に「学術研究所規程」を制定施行し、名称も現行の「学術研究所」に変更し再出発した。その後、社会及び大学自体の状況変化に対応すべく、規模の拡大、質の向上を目指し、組織の改革、研究条件の改善を図りながら今日に至っている。

本学における当「学術研究所」は、他大学に設置されている具体的な研究領域やテーマを目的とした従来型の研究所とはその性格を異にする、本学独自の研究組織機関である。その目的は、学術研究所規程に明記されているように、「本研究は、学術の研究調査及びその成果の刊行を通じて学術の進歩に寄与することを目的とする」(第3条)ことにある。換言すれば本学の「学術研究所」は、全教員を構成員とする所員の学術研究及びその成果の公表を多角的に支援するため、研究環境の整備、研究の財政的助成を目的とした大学の総合附属機関として位置付けることができる。

その目的達成のため、総務部門と研究部門を設定し、次のような活動を実施している。

1) 総務部門

ア 研究所の運営、イ 研究調査の助成、ウ 在外研究、国内研究及び出張の助成、エ 研究所研究叢書及び大学論集の刊行、オ 優秀な研究に対する表彰、カ その他必要な事項

2) 研究部門

ア 研究調査、イ 資料の収集、整理及び保管、ウ 内外の学会及び研究機関との連繋、協力、エ 研究会及び講演会の開催、オ 分科会による共同研究及び調査、カ その他必要な事項

上記の事項は「学術研究所規程」に挙げている公的な活動項目であるが、他方、本研究は、各所員が各自平素自由に研究・教学に専念できるように、それに適した環境・施設を提供する場所としても機能するような好感の持てる機関であることを目指している。

点検 評価 長所と問題点

学術研究所という研究者個人の集合体という性格から、総合的に判断するのは難しい面もあるが、本研究はおおむねその目的は達成され、研究機関としてはうまく機能していると、内外から評価されている。特に本研究は全学的な組織であり、異なった学部・学科の各教員が蛸壺的に狭く孤立せず、所員間の多様な交流も可能であり、大学全体の意思統一とそれへの帰属意識を喚起させ、それを維持していく役割も同時に果たしている、と言ってもいいだろう。

本研究はその目的からして、所員個人の研究を助成しそれに適した環境を提供することと、各学部・学科、各研究部門等の共同で学際的な研究をも同時に組織・運営しなければならないという二つの課題をもっている。時には相反する課題に対しても適切に対応することを要求されるため、それを研究所全体として矛盾なく、また各所員に不満を与えずに意見を統一させながら、様々な企画を実行するには組織の見直し、規則の改正及びそれに伴う運営の工夫等々まだまだ考えなければならない点も少なくない。

将来の改善と改革に向けた方策

本研究は、小さな研究機関から出発し、既に50年が経過している。そのつどの規則の改正や組織替えを行ってきたが、その規模は既に全体を統一するには難しい段階に来ている。更に学部・学科の増設、大学院の拡充等を考慮に入れば、その規模は限界に達して来るとも言える。しかし、本学は、各学部・学科の独自性を保ちながら、大学全体の統一した教育理念を一貫させ、その体制を維持することを目指しているため、全教員がその所員として所属する全学共通の本研究所の存在は、その理念を堅持するためにも必須の機関

である。各所員はもとより、大学全体がこの組織の存在理由とその重要性を認めており、将来もこの学術研究所組織は、適時改善されつつ維持されるべきである。

しかし、その拡大に伴って、様々な問題が浮上してきている。例えば、年間計画の修正、随時発生する諸問題にいかにより迅速に対処するか、時期を逸してはならないそれらの問題を、どこでどのように処理し決定するのか、「定期総会」「研究所委員会」の位置付け、「事務室」の処理権限の拡大等、これから改善していかなければならない課題は多い。

また、所員個人の、各学部・学科間の意見の相違や、その全体を管理し運営する組織体制の困難さからくる課題も多々ある。これまでは、問題の発生理由が研究所の組織内で解決できる場合がほとんどであったが、研究の情報化、学際化、国際化等、内部はもとより外部との関係が重要になってきたこともあって、本学の学術研究所規程も外部との関係を考慮に入れながら抜本的改正を強いられてきていると言えよう。日本の大学自体に大きな変革の波が押し寄せてきているからである。そのことからしても、これまでの本研究所の理念を維持しつつ、教育の持つ普遍性を忘却することなく、しかも今日の大学教育及び学術研究の変化に適応すべく本研究所もその変革に立ち遅れることないよう、具体的な対策を考えていくべき時期に来ている、と断言していいであろう。

b 研究活動

現状の説明

本学術研究所は、本学の専任教授、助教授、講師、助手A及び助手Bによって組織されているが、所員だけでなくその年学期に招聘された交換教授、交換研究員、客員研究員にも職種の区別なく個人研究室が与えられ、その規定によって教育・研究活動を行う体制にある。

1)学術研究所の構成員、一般的活動内容及びその規則設定

過去3年間の所員の動向は、次のとおりである。

年度	所員	交換教授	交換研究員	客員研究員
1999	179	1	1	1
2000	178	0	1	3
2001	178	1	1	3

所員はそれぞれの専門分野の研究に従事しているが、その研究を助成すべく次のような企画を提供し、研究の拡大、質の向上を財政的に支援している。「在外研究」「国内研究」「海外短期語学研修」「学会発表 - 資料収集」への派遣、「特別研究」「分科会」の設定、「研究叢書」「各学部・学科の論集」の発刊等々である。また、それらの研究活動の成果、及び学外での著書、共同執筆、研究論文、翻訳、各学会での研究発表の成果を集計し、各年一度発行される「学術研究所報」に掲載し公表している。

更に、上記の研究活動支援のために次のような規則を制定し財政的援助を行っている。「研究設備利用規則」「個人研究費規則」「個人研究用図書規則」「個人研究用備品規則」「文献複写費の補助に関する規則」「文献複写規則」「分科会運営内規」「研究旅費規則」「講演料及び学会発表準備費規則」「事業費支給基準」「全国的学会等の開催に関する規則」「全国的学会等の開催手続等細則」「出版奨励基金運用規則」「国内研究規則」「在外研究規則」「海外短期語学研修補助規程」「研究奨励規程」「特別研究規則」「特別研究実施要領」等々である。

2)所員の研究成果公表、学会発表、内外での研究活動等

本学術研究所は、所員の研究活動を総括するため「本学で開催された学術講演会・学会等」「在外研究・国内研究・海外短期語学研究者の紹介」「特別研究の実施報告」、研究業績として「学内論集で発表された

論文」学外で発表された著書 論文」学会における研究発表」社会における活動」等を集約した『学術研究所報』を各年次に発刊し、その活動すべてを掲載し公表している。

3)本学術研究所における研究活動に対する財政的援助

A)研究活動を財政的に助成する「個人研究費」(594,000円)は図書・備品(140,000円)、旅費(364,000円)、複写費・消耗品費(90,000円)の3分野に配分されているが、各項目ごとに200,000円を限度に自由な流用を許可しており、所員各個人によって研究の重点が異なるゆえ、この柔軟な流用制度は、研究の拡大と質の向上を可能にすることを目的に設定されたものである。

過去3年間の個人研究費の予算と平均的支出状況は、次のとおりである。

年 度		個人研究費総額	図書・備品費	旅費交通費	複写費その他
1999	予 算	594,000	140,000	364,000	90,000
	支 出	521,163	197,732	245,250	78,181
2000	予 算	594,000	140,000	364,000	90,000
	支 出	531,990	205,233	253,059	73,698
2001	予 算	594,000	140,000	364,000	90,000
	支 出	514,369	184,429	247,362	82,578

B)「在外研究」国内研究」海外短期語学研修」特別研究」等の制度については、次のような財政的な支援を行っている。

(在外研究制度)

本学専任教員の在外研究制度による研究員については、その期間に応じて研究費及び渡航費を支給している。在外研究の種類は、10ヵ月以上12ヵ月以内で、年間6名以内とする「在外研究(a)」(限度額350万円)、5ヵ月以上6ヵ月以内で、年間2名とする「在外研究(b)」(限度額220万円)、2ヵ月以上3ヵ月以内で、年間2名とする「在外研究(c)」(限度額160万円)に分かれ、総額2,860万円の予算を計上している。また、外部資金による在外研究や海外で開催される学会等に出席する場合において、渡航費が外部から支給されないときは、350,000円を限度として渡航費のみを支給することがある。

(国内研究制度)

学年暦による前期又は後期に該当する6ヵ月間、通常の教務義務を免除し、研究に従事することができる。国内研究員には、研究費150,000円が支給される。また、住居地以外に滞在して研究をする場合は、別途研究費100,000円を支給し、年間10名の国内研究員を認めている。

(海外短期語学研修制度)

本学教員が語学習熟のため、海外で催される短期の研修会に参加する場合に、参加者の若干名に対し、参加費の2分の1、350,000円を限度として補助している。

(特別研究制度)

本学において、広く社会の要請に応える学術的、学際的研究を奨励・援助すると共に、学術研究体制のより一層の拡充を図るための制度が設けられている。特別研究の種類は、5名以上の共同研究を「特別研究A」(1件200万円以内、総額200万円)、3名以上の共同研究を「特別研究B」(1件150万円以内、総額300万円)、1名の個人研究を「特別研究C」(1件100万円以内、総額1,000万円)に分類し、総額1,500万円の予算を計上している。なお、特別研究の期間は2年とし、研究期間終了後に、研究の成果を出版物等において公表しなければならないことになっている。

(分科会)

分科会は、専門分野を異にする所員が、ある共通のテーマについて共同の研究又は調査等を目的に設けられた制度であり、研究助成制度とは異なり、その研究者が個人研究費より予算を支出して研究計画を行う研究制度である。

C)学術研究所が刊行する「大学論集に投稿した論文・資料又は書評」、「研究叢書」の執筆及び「学会発表」に対しては、次のような財政的援助を行っている。

(論集及び研究叢書刊行規則)

学術研究所では、8種の大学論集を毎年数回刊行するほか、毎年2編の研究叢書を刊行することにしており、論集に投稿された研究論文、資料又は書評の執筆者に対して、規則に定めた基準に従い、原稿準備費を支給している。

(学会発表準備費規則)

所員又は助手Bが学会又は学内の研究会において研究発表を行った場合には、それぞれの学会の規模に応じて発表準備費を支給している。

(事業費・研究会費支給基準)

本学で開催される、全国的学会、全国的学会に準ずる地方学会及び地方部会、地方学会、その他、これに準ずる学会においては、その規模・内容、出席者に応じて算出した補助金を支給している。また、本学の所員が学内の研究会において研究発表を行う場合には、研究会補助金を支給している。

点検 評価 長所と問題点

学術研究所は、これからの大学の教育・研究面での変化に対応していかなければならないが、本学独自の「学術研究所」の在り方は、制度・財政・運営に関して、所員ばかりでなく外部からも全体的により評価を受けている。特に「在外研究」「国内研究」「特別研究」制度の実施は、教授、助教授、講師等の職種の区別なく全く平等にその機会が与えられているばかりでなく、年齢に適した期間も設定されており、実施回数・財政援助も含めて、それは本学独自の歴史的経過を持つ大きな実績である。また、「個人研究費」もかなりの高額で、その運用も柔軟で自由であり、各所員の研究活動を支援する財政的援助として、うまく機能していると言えよう。その他、論文執筆・叢書発刊・学会発表及び、各種学会開催等に対する財政援助もあり、またそれに伴う研究の環境も整いつつあり、本学の「学術研究所」の存在は、本学の理念を実践した自由な研究組織体制であり、全体的に高く評価されていると思う。これからは、個人差はあるとしても、それに見合った十分な研究成果を着実に上げていくことが肝要で、それに応答すべく所員は大いなる自覚をもって、研究所の存在意義を再認識すべきであろう。

将来の改善 改革に向けての方策

本研究所は、所員の教育・研究のための環境整備、財政的援助を行い、内外からそれなりの評価を受けている。しかし、個人差は当然あるにしても全体的に、その研究活動の量と質及びその公表に関しては、九州という地域条件を考慮しても、必ずしも十分な成果を上げているとは言えない。

例えば、文部科学省科学研究費をはじめ、学外研究費獲得の件数が少ないこともその結果であろう。文部科学省科学研究費申請を前もって義務付け、それに準じた形で支給される学術研究所「特別研究」もその成果を報告する義務があるにもかかわらず、それが疎かにされ、「形ある業績」として内外に公表するまでに至った例は多いとは言えない。「特別研究」の目的を自覚し、結果公表の義務をもっと徹底させるべきであろう。また、「出版奨励基金」に関しては、その額が100万円という小額で、運用基準も不備な面が多いので、その増額、運用基準の改善が必要であり、その実施に向けて目下検討中である。それにつけても「研究叢書」や「出版奨励基金」の給付額の改善もさることながら、研究成果を上げそれを内外に公表するという課題に対して、各所員の自覚と努力が要請されている、と言うべきである。

総括的に言って、本学の地位向上のためにも、教学もさることながら、個人及び共同研究の成果を上げ、

それを全国更には世界に向けて公表していくことは必須の要件である。更に言えば、研究の公表ばかりでなく、その成果の市民への寄与等、外に向かった発信が弱いのは本学全体の傾向でもあるので、それを突破し、本学への社会の期待と要求に応えるべく積極的に働きかけるのが、当研究所の急務な課題である。そのためには、研究所が独自で開発すべきこともさることながら、他の部署との連携を計ることが必要なので、その連携作業がスムーズに行われるような組織的共同体制をもっと積極的に作っていくことが要求される。

研究所自体の問題としても、研究棟の拡張、個人及び共同研究費の改善、研究公表組織の改革等、本研究所の抱える課題は多いが、当研究所は本学独自の特殊な組織であり、その果たす機能の重要性は大学全体が認知していることなので、様々な面での改善を図り、各所員に協力していただけるよう働きかけていきたい。

c 施設 設備等

現状の説明

本学術研究所棟は、東側に学術研究所、西側に大学院が配置されている。学術研究所棟は、1階に事務室、会議室4室、視聴覚機器を配備したビデオ室、SANSルーム(パソコンが設置されている情報処理室)、教材印刷室及び所長室、職員控室等が配置され、2-6階に本棟の主たる所員の個人研究室191室から構成されている。1階の事務室には、新聞雑誌、図書閲覧コーナー、複写製本コーナーが隣接配置され、研究所棟の隣に教職員の休憩、外来者・学生との個人的接客等のために利用する学術研究所附置談話室が設けられている。

点検 評価 長所と問題点

1階事務室は広く隔離されておらず、開放的でよいが、事務室に、各所員(教員)用のメールボックスが隣接し、また同じフロアに新聞雑誌、図書閲覧コーナーと複写製本コーナーが同居する形になっていて、境を鉢植え植物や書架等で目隠ししているが、事務処理、複写作業、雑誌、図書閲覧という、全く異なる作業が直接隣接して行われているのは、教員と事務職員の作業が混在する可能性もあり、機能的にもあまりよい配置とは言えない。しかし、メールボックスを見、必要な事項を教員と事務職員が即座に会話して事務処理をし、新しい雑誌記事を読み、すぐそれをコピーするという作業が何の隔たりもなく連続的にできるのは便利であり、所員に好評な面もある。ただし、それをスムーズに行うためには現行のスペースではやはり狭すぎることは、否めない。閲覧室に備付の雑誌は1年後に破棄してきたが、1998年度から重要なものは、大学院生の研究資料として、大学院棟に保管して、これを活用するようにしている。研究所備付図書は、内外の辞書・LEXICA類、総覧的書物や地図等であるが、毎年新しいものが追加されるためそのスペースに限度があり、どの書物を残し、どれを破棄し、あるいは移動させるかという問題を抱えている。いずれにしても、研究棟の拡張による、各要所のスペースの確保が急務である。

将来の改善 改革に向けての方策

研究所棟は、その機能を十分果たすためには、もはや全体的に狭すぎる。諸コーナーを附設する事務室の大きさばかりでなく、学部・学科の新設、神学部の本校地への移転に伴い個人研究室の数が既に限界にきている。当研究所は名誉教授、交換教授、交換研究員、客員研究員にも個人研究室を提供しており、それは継続的に維持したいこともあって、研究所棟自体を早急に拡張する必要があり、大学総合計画委員会でその話し合いを始めているところである。

d管理 運営

現状の説明

学術研究所は「学術研究所規程」に基づき、所長、各学部から一人ずつ選出された研究所委員8名、事務室長、職員6名によって管理運営されている。実際の業務作業は、事務室長及び職員に依存しているが、

研究所の重要課題に関しては、月に一度開かれる、所長、研究所委員、事務室長、職員1名(書記)からなる「研究所委員会」で決定し実行している。研究所員全体の議決を必要とする事項は年に一度開催される「定期総会」で「議決」決定し、その他の年間の活動状況もそこで「報告」される。また、普段に発生する諸問題は、事務室長がそれにあたり特に話し合いを必要とする問題の場合は、所長、事務室長を含めた各種委員会での解決にあっている。

研究所の使用時間は、午前8時45分から午後9時30分までである。外部来訪者は事務室に所用を申し出て事務職員がそれに対応し、各教員を訪問する外部者及び学生は、玄関脇に設置されている電話機で各教員のアポイントメントを取ってもらうことにしている。研究所事務室は、午後7時30分までは職員を配置することで、学外からの電話、外来者の訪問に対応しているが、それ以降は閉室している。

2002年度から大学が完全週休2日制を採用することが決定されている。しかし、土曜日が学術研究にとって最も重要な日なので、事務室を開いてほしいという所員からの要望が多いため、囑託を依頼し、勤務していただき、午後5時まで開くことにしている。更に、所員の個人研究室に限って時間外の使用については、玄関入り口の合鍵を貸与している。また、夜間の管理は、管理会社に委託している。

点検 評価 長所と問題点

本研究所は、所員の個人研究と学生との交流を両立させることを目指し、様々な工夫と対策を考え実行してきているのは、学術研究所の目的遂行にかなっており評価できる。しかし、自由と禁止はいつも相互対立の関係にある。すべての来訪者や学生に自由に研究所への入館を許せば、研究所内の治安維持や騒音が問題となる。それで、所員個人にも様々な意見があったが、1997年から、教員訪問はアポイントメント制を採用し、業者は必ず事務室に所用を申し出ることにしていただいているが、必ずしもうまく機能しているとは言えない。研究所棟の構造自体にも問題があるので、その点も考慮した対策を立てなければならない。所員からの苦情に、備付雑誌 書籍の一時貸し出しを許せ、というものがあるが、これも賛否両面あり、対策に苦慮している。今のところ、特別な場合を除いて個人への貸し出しは許可していない。また、日曜日には事務室は閉室しているが、研究の継続を所望する所員の研究室使用は各所員の責任の下で許可している。それには治安維持管理に問題があり、再考しなければならない。

将来の改善 改革に向けての方策

まず近い将来、学部 学科、大学院の増設が企画されているため、所員の大幅な増加が予測され、個人研究室の確保が困難になることは必至である。そこで大学は、学術研究所棟の拡大及び棟内の改装整備を考えている。様々な企画や青写真が用意されているが、有力なのは、現行の大学院が同棟なのでそこをすべて研究所が使用できるようにし、そこに確保すべき個人研究室を増設し、これまでの研究所が抱えていた建物の構造的な問題点を考慮して改造する案である。大学院は別の場所に増設するよう検討中である。それが実現すれば、建物の構造から来る問題の多くは解決される、と考えられる。それに伴って、研究所の管理・運営も大幅な改善 改革を迫られるので、研究所規則をはじめ抜本的な改変を覚悟せねばなるまい。本学における「学術研究所」の占める重要性を考えれば、当研究所の充実が大学の充実自体に直結しているので、大学からの早急の対策が所望されるのである。しかし、その際も研究所はあくまで所員の研究を補助し、研究のためのよい環境を提供することが目的であることを忘れてはならないだろう。

e.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現状の説明

本研究所は、「生涯学習」と銘打った活動は行っていないが、実質それにあたる活動として、学術講演会の開催、公開講座の開設、福岡市教育委員会が主催する福岡都市圏19大学連携公開講座への運営委員及び講師の派遣、コンピュータ技術教育の市民への提供、英語弁論大会への援助等を積極的に行っている。もちろん所員が個人的身分での、県 市 町 村への様々な分野における知的教育の提供や啓蒙活動は

自由に行うことを奨励している。

点検 評価 長所と問題点

本研究所の本来の役割は、各所員が自由に研究活動を行う環境や財政的支援を主な目的としているが、現今、自然科学系の学部・学科だけでなく社会・文化系の学部の研究活動を社会に公表し還元する体制が要求されている。本研究所もそれに対応すべく様々な企画を用意し、それなりの評価を受けているが、更に情報のグローバル化と同時に地域に密着した「生涯学習」のような市民向けの総合的催しを定期的で開催してほしいという要望が強く市民の正規の授業への参加の可能性を含めて、全学体制で検討している。組織面・財政面での解決すべき点は多いが、社会が要請する「生涯教育」の拡大と質の向上はこれからの開かれた大学を目指す本学にとって重要かつ早急な課題であり、当研究所はその実行に向けて重要な役割を担わなければならないものと、自覚している。

将来の改善 改革に向けての方策

本学は、学術研究所を中心に市民向けの公開講座等、個々の活動はある程度成果を上げているが、「生涯学習」の恒常的活動に関しては組織的に実行するまでには至っていない。教務課、庶務課、広報課等、他の部署との連携を計りながら、全学的に「生涯学習」のための新たな組織作りが必要だろう。本学は福岡市のほぼ中央に位置し交通の便もよく市民向けの「生涯学習」への対応を積極的に推進する適切性があり「可能な限り社会への貢献に寄与することも目的とする」という研究所の理念においても、それを実行していく任務があると自覚している。しかし、恒常的な「生涯学習」制度、あるいは「生涯教育」制度の確立は一大学だけで計画・実施できない面が多々ある。組織面・財政面で県・市・町・村の公共機関と密接な協力体制を確立する必要がある。本学学術研究所もそれを実現すべく積極的に協力していきたい。